

セカンドオピニオンについて

富山県済生会富山病院

<セカンドオピニオン外来のご案内>

当院には、かかりつけの医療機関の診療内容や治療方針に関して、「他の専門医の意見を聞いてみたい」とお考えの患者さんやその家族を対象に、専門医がご相談に応じる「セカンドオピニオン外来」があります。

○対象となる方

患者さんご本人又は患者さんの同意を得たご家族が対象です。但し、ご家族のみで来院される場合は、患者さんの同意書及び同意書に記載されたご家族であることを確認できる書類(マイナンバーカード等)をお持ち下さい。

○診療科別相談日時、対象疾患等

セカンドオピニオンの相談をお受けする診療科名、相談日時、対象疾患等は、別表のとおり予定しております。

※セカンドオピニオン相談の実施が可能かどうか(お受けできる疾患かどうか)、相談の日時、相談場所については担当医と相談し、ご連絡いたします。

○相談をお受けできない場合

次のいずれかに該当する場合は、ご相談をお受けできませんのでご了承ください。

1. 当院のセカンドオピニオン外来の対象外としている疾患等に関する相談
2. 主治医に対する不満や過去の治療の妥当性に関する相談
3. 医療訴訟や医療給付等に関する相談
4. 労災、交通事故等に起因する疾患に関する相談
5. 検査、治療等の医療行為を求めるなど転院を前提とした相談
6. 診療情報提供、検査データ等の提出が得られない相談
7. 他の医療機関の紹介等を求める相談
8. 一回限りの面談では、診断や治療方針に関して意見を述べる事が明らかに困難であると認められる疾患に関する相談
9. その他セカンドオピニオン外来の求めに応ずることが困難又は不適當と当院が認める相談

○予約方法

セカンドオピニオン外来は、完全予約制としております。あらかじめ次の手順で予約手続きを行ってください。当日予約はお受けしておりませんので、ご注意ください。
また、お申し込み日から日時決定まで、1週間前後の余裕をもってお申し込みください。

(申込の流れ)

1. 現在受診している医療機関でセカンドオピニオンについての承諾を得てください。
(情報診療提供書が必要です。)

2. 申し込み

医療福祉支援センターに電話で依頼された後、必要書類(様式1~3)を作成し、医療福祉支援センター宛に郵送又は持参ください。

(必要書類)

- ① セカンドオピニオン外来申込書(様式1)
- ② セカンドオピニオンに関する確認票(様式2)
- ③ セカンドオピニオン外来相談同意書(様式3)

※患者さん、ご本人が相談される場合は不要です

必要書類は当院のホームページよりダウンロード可能です。

必要書類に関してお電話いただければ、用紙を郵送することも可能です。

郵送希望の方は、下記の問い合わせ先までご連絡ください。

3. 予約日時のご連絡

申込内容を確認のうえ相談日時を決定し予約票を郵送いたします。

4. 診療情報提供書、及び画像診断、各種検査データなど必要な資料は予約日時の1週間前までに郵送またはご持参ください。

5. 相談当日は1階総合受付1番窓口(紹介受付)にて受付を行ってください。

6. 相談後は、当院の医師が主治医宛に情報診療提供書を作成し送付いたします。

7. 相談費用については相談時間30分まで、11,000円です。延長30分ごとに5,500円の追加となります。この費用は保険適用外のため、全患者さんのご負担となります。

<お問い合わせ窓口>

〒931-8533

富山市楠木33番地1

富山県済生会富山病院 医療福祉支援センター(1階エントランスホール3番窓口)

TEL 076-437-1120(平日 月曜~金曜、祝日を除く 9:00~17:30)

FAX 076-437-1131